

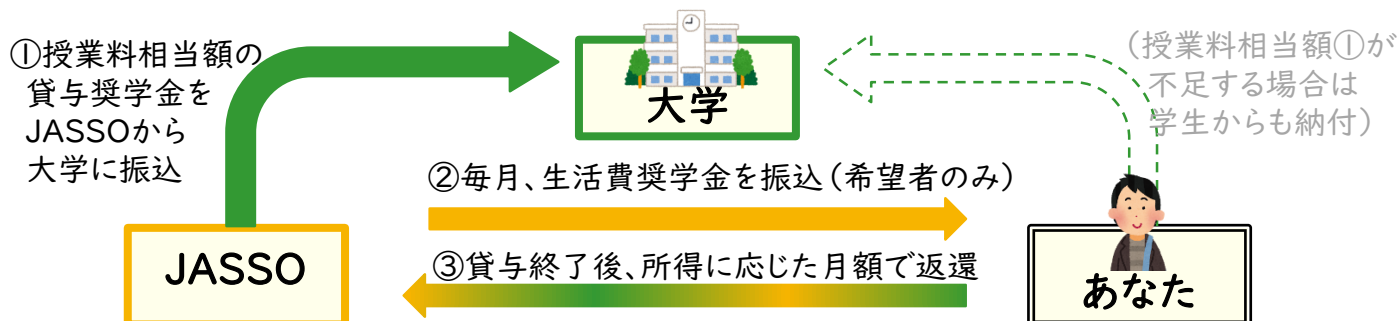
【新設】授業料後払い制度

大学院 博士前期(修士)課程

2024年度から大学院博士前期(修士)課程を対象とした「授業料後払い制度」が導入されています。

<制度の概要>

- ・「授業料後払い制度」の利用者は、授業料に相当する金額(大学独自制度による授業料免除を受けた場合は、免除後の金額)が日本学生支援機構から大学へ直接振り込まれるため、在学中の授業料の納付が不要となります。
- ・授業料相当分の金額は、卒業後に返還が必要な無利子の奨学金です。貸与後の返還は所得や子どもの数に応じて決まります(裏面参照)。
- ・希望者は生活費奨学金として、月額2万円または4万円の貸与(無利子)を受けることができます。



- ・保証制度は「機関保証」のみとなり、保証料を含んだ金額を返還することになります。
- ・返還方式は「所得連動返還方式」のみです。
- ・第一種奨学金(無利子)と同時に利用することはできません。第二種奨学金(有利子)との併用は可能です。
- ・「授業料後払い制度」は「特に優れた業績による奨学金返還免除制度」の対象です。

詳しくは「日本学生支援機構のHP」へ！

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/atobarai/index.html>



★ 福井県立大学独自の授業料免除制度があります。この制度適応者は、適応後の授業料が後払いの対象になります。授業料免除制度については、入学後にお知らせします。

第一種奨学金と「授業料後払い」制度の比較

第一種奨学金

こんな方におすすめ!

- ・授業料よりも、月々の生活費を手厚く支援してほしい方
- ・人的保証や、定額返還方式を利用したい方

「授業料後払い」制度

こんな方におすすめ!

- ・授業料を支払うためのまとまった資金を用意することが難しい方
- ・所得が低い間や将来子どもが生まれた際に、できるだけ返還月額を低くしたい方

～在学中の支援内容～

月々の振込額

50,000円
または
88,000円

年間の振込総額(例)

600,000円 ~
1,056,000円

授業料の貸与

【国・公立】
最大535,800円/年
【私立】
最大776,000円/年

生活費の貸与

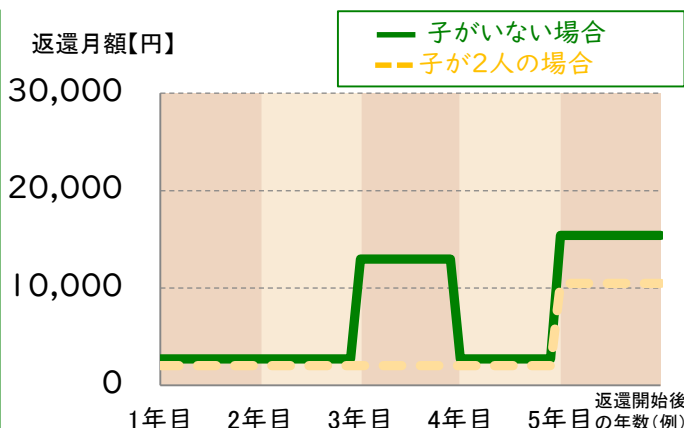
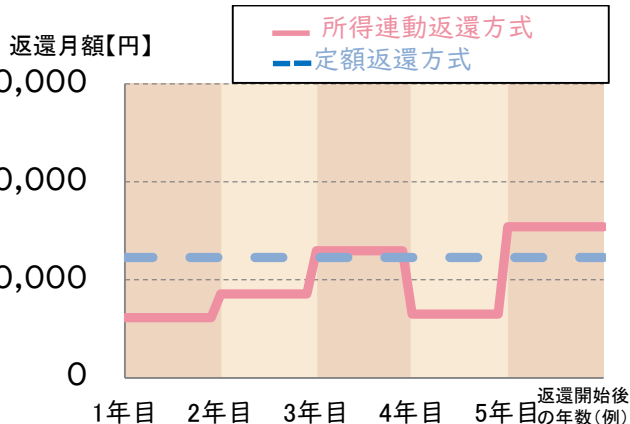
20,000円
または
40,000円

年間の振込総額(例)

【国・公立】 年間最大 1,015,800円
【私立】 年間最大 1,256,000円

- ・「授業料後払い」制度では、授業料相当額は、実際の授業料に応じた額を学校が指定します。実際の授業料や授業料減免等により、振込額がこれより少なくなることがあります。
- ・保証料相当額が差し引かれ振り込まれます。最終的に返還が必要な額はこれよりも大きくなります。

～貸与終了後の返還～



※定額返還方式の返還月額は、88,000円を2年間貸与した場合を想定

※年収が、1年目300万円、2年目400万円、3年目250万円、4年目450万円と推移した場合を想定
(所得連動返還方式の割賦額は年収を得た次の年に反映)

※「授業料後払い」制度においても、博士課程に進学した場合等には返還期限猶予(在学猶予)の利用が可能です。